

## 駒形丸事件史料

——『大陸日報』の報道記事(Ⅲ)

細 川 道 久

大正三(一九一四)年七月一日(火)

東印度人控訴經過 △辯護士バード氏の論旨△判事の主要

駒形丸にて來航の東印度人マンシシンの控訴に關して昨日のヴィクトリアの法廷は午後の辯論の終りに臨み判事等の考究の末判事長は來週月曜日午前十一時に判決を與ふべしと聲明したり昨朝辯護士バード氏は更に辯論し英國臣民は全体として帝國の臣民なり當國より英國臣民を排斥するの權利は絶對に無し若し加奈陀にしてヒンヅーを排斥し又は其他の英國臣民をば排斥し得るものとせば愛耳蘭議會亦姉妹島よりの民衆を排斥し得ること、成るべし法廷は主權者の直接の代表機關なり故を以て立法部よりも高き機能を有す云々と述べ

△判事長の言 判事長マクドナルド氏は法廷は唯だ法律を通告しうるものにて法を作るの權能はなしと告げ

△移民局辯護士

ダブルユービー、エー、リッチー氏は移民法擁護の辯論を繰返し又同法の下に總督に依て作られし規定の爲に辯論し査問局が管轄の權能を有する以上は法廷が之に干渉し得る理由なし此點法廷は明瞭に爲し置かんことを希望すと述べ次に

△判事長の言

に曰く制限的管轄權のコートより何等の上告ならざりし例は多數にあり故を以て移民法に依て發生し來りし時局は例外にも非ず不合則にも非ず云々と夫れより辯護士リッチー氏は英國臣民排斥不可能論に對し辯論に努めたるが法廷が立法部より優位にありとの點には判官等は所説を明瞭に發表せざりき

東洋移民排斥

最近當ビーシー州に於ける興味ある問題にして然も吾人東洋人に一日も注意怠る可からざるものは東印度人渡航事件なりとす、其解決が如何なる結果を告ぐるにせよ日々新聞紙を始め一般社會の該問題を論議する者決して單に印度人と言はず常に東洋人若くは亞細亞人と總稱して立論するが多く極めて特別の場合□例外として日本を除く云々の注譯を加ふる事あるのみ從て總ての論據は一般東洋人を目當とする事多ければ駒形丸事件の經過と言論とは取りも直さず吾人日本人にも下されたる一般の意向なりと言ふを妨げず、而已ならず、從來加奈陀に於ける東洋移民排斥熱は主として太平洋沿岸のビーシー州に限られ一般加奈陀人は之に餘り多くの興味を有せざるは當市選出代議士スチーブンス氏の告白する所なるが、今度出來せる東印度人來航事件は其利害の及ぶ所獨りビーシー州と言はず更に加奈陀全國と言はず實に大英國將來の運命にも多大の影響を及ぼす底の大問題たるが爲めに當國一般人民に東洋移民の性質及其利害を周知せしむとに甚大の機會を與へたるや論を俟たず、茲を以て恐らく今後の東洋人排斥問題は單に地方的問題たるに止らず進で一般加奈陀の輿論として唱導せらるべきは豫想するに難からず、從て其性質も極

せり

※東洋人排斥と英國領屬の態度

『ゼ、テレグラフ』紙のシドニー通信員所報なりとして昨日の倫敦來電記す所に依れば東印度人其他亞細亞人排斥を策しての新西蘭（ニウゼーランド）の移民法改正は書取試験をも包含して濠洲法規の一般傾向に倣ひしものにして民衆の感情は加奈陀の對亞細亞人態度に熱心なる味方を爲し英國のドミニオンが整一に向ひ且つ共通の實行を採用することを非常に満足としつゝ、あり而して本問題は多分尚ほ明年の帝國會議にも提案さるべし云々と

## 七月四日（土）

更に東印度人來航説

半官的情報に依れば東印度人三百五十人を乗せて第二の汽船は一昨日カルカッタを出發し當國に向け發艇せりとの事にて尚ほ一部の説にては斯く巨額の資金を來航の目的に融通し得らるゝ裏面の建物は獨逸にして獨逸は印度に於て英帝國に對し紛擾を醸成せしめん（もくと）目途の爲にビーシー州に向けての運動に加擔し居れるなりとあり

## 七月六日（月）

東印度人控訴却下（ヴィクトリア）

今朝控訴院は東印度人の上告を却下したり事件は即ちマンシ、シンに關するものにして送還主張の理由は第一印度の生れ、亞細亞人移民にして二百弗を所持せず第二生國より直航し來たらざ第三不熟練の勞働者なりと云ふにありし也

めて有力なる輿論の後援を得根據益々堅牢なるものとなり來る可きは火を賭るよりも燎かなり、事態此の如きを以て、今後加奈陀に於ける東洋移民は東印度人問題の解決如何に拘らずますます激甚なる排斥に逢着すべき運命を有するものと覺悟せざる可からず、殊に今度印度人が大學紛争を敢てするに至らしめたる大原因は彼等が等しく英國臣民にてありながらレミユ協約により制限せらるゝ吾人日本人よりも五百弗の入國税を納むる支那人よりも一層峻嚴なる法令の束縛を受を不當とし飽迄之れが解除を要求するにあるが故に既に當國一部の論者は印度人の入國も我日本と畧同様の協定の締結によりて其解決の健徑なりと論じたる程なれば萬々都合よく解決せりとて印度移民を制限的のものとなすに止る可く、或は一部極端なる排斥論者は此機を利用して印度人の入國禁止と共に全然東洋移民の入國を拒絶すべしと主張するに至らざる可きを保し□か。可し、現に新西院及び當市公民大會の決議は全く此主張に外ならず日本及支那をも抱括せざるは此際特に其必要なきによりてのみ、若し印度人が日本及び支那との權衡を云々するに於ては彼等は一網打盡東洋移民全部の排斥を決議するに至る可きや必せり、若し夫れ此等の排斥に對する邦人の覺悟如何に就ては他日亦論する所ある可し今唯今度の問題が單に印度人問題にあらずして東洋人問題なる事を指摘すれば足るのみ、

※加奈陀勞働大會

## 七月三日（金）

北晩の排斥決議

昨夜北晩市會は東印度人は勿論亞細亞人全体の來住に反對の決議を爲

駒形丸船長難局 △東印度人五名の搭船拒絶

ナタイモ<sup>ナ</sup>なる東印度人若干許可を得て駒形丸搭乗の東印度人五名と面談の順序となり五名は移民局の警備船まで下<sup>おり</sup>来りしに次で駒形丸船上の多數東印度人等は此五名をして歸船せしめず舷梯<sup>げんてい</sup>を上げて絶對に拒絶し止むなく移民當局は五名をウイナムツク號に収容したる事件あり移民當局は素より五名を上陸せしむる意思なく本日強力を以てしても之を船歸せしめん手筈を爲し居たりしが要するに駒形丸船上の東印度人は昨今に至りて無政府式と成來り殆ど船中に船員を認めず漸く蠻行募り來らんとする形勢あり遂に極度に達せんとする傾向のある等の場合に際しては加奈陀當路も截然<sup>さいぜん</sup>たる處斷に出づべしと傳へらる

七月七日(火)

駒形丸問題の展開 △東印度人五名竟に歸船す△堀領事の□船出張

國人に面會の爲に下船したる五名の東印度人を駒形丸船上の同國人等が歸船せしめず依て當路に一痛棒を浴せんと圖<sup>はか</sup>れる事件は多大の注意を惹きたるが遂に五名は昨夜歸船を見るに至りたり

△三様の展開

昨日東印度人問題に就ては三様の展開あり即ち

第一、五名の東印度人が歸船したること

第二、若し必要に際せば請求次第警官の配置を爲さんことを市長が移民官リイド氏に約したること

第三、ヴィクトリアの控訴院が亞細亞人を排斥する樞密院令を是としてマンシ、シンの上告を却下したること

にして尚ほ昨日は薄暮に至り移民官リイド氏は移民局警備船に乗込み他に二名の移民吏と通譯と同乗し五名の歸船を完ふしたるなりき

△船上の狀勢

移民吏の船舶駒形丸に接近したるとき駒形丸の東印度人は甲板に集まり荐<sup>しき</sup>りに何等かを期待するもの、如く喧愕<sup>けんがく</sup>を極めしがリイド氏はガーデツト、シン又は秘書を呼出し斯くて秘書應接に出でたるにリイド氏は五名の歸船に就て二分の猶豫を與ふべし但し拒絶する場合には何事の起るべきかは言明せざりしが總て順よく運び五名は直ちに船上に歸船せしめざるに就ては山本船長は最早同船の統御を失するものとして交渉ありたるなりしが十時の頃に船長の姿見へず移民吏は荐<sup>しき</sup>りに之を搜索せるが結局書函を送りて五名の歸船敢行を船長に命じたりき

△堀領事の出張

更に注目を惹きしは昨日堀領事が駒形丸を訪ひたる件なりしが歸來領事は人に語りて曰く船上に暴動ありなどの報を爲すものありしも些<sup>さ</sup>の形跡なし又ガーデツト、シンに予が最後通牒を送りたりとの報も傳へられたれど決して然る事なし唯だ舷梯<sup>げんてい</sup>を下<sup>おろ</sup>ざるに於ては予と山本船長と警官の助力を請ふべしと云ひたる次第なりき予は斯くの如き最後通牒を發する如き權能なし予は唯だ船上に暴動ありや如何を調査せんとしたる耳云々

△上告の事なからん

ヴィクトリアの控訴に敗れたる東印度人が尚上告を爲すべきか如何と云ふに辯護士エドワード、バード氏に對して何等の交渉なきより見れば多分上告の事は無かるべしと觀測されつ、ありバード氏曰く東印度人は素より非常に失望せり然れども上告の事は無からん云々とバード氏は昨夜

ボートにて駒形丸に至りガーデット、シンと會談したるが総ての事情靜  
穩なりしと附言せり

△市長の聲言

當市長バクスター氏は移民官リイド氏に對し五名の東印度人歸船事件に  
必要あらば警察の助力を提供すべきを約したるが其事なくして終りたり

七月八日(水)

東印度人問題展開 △駒形丸來航ヒンゾーの歸國決心△ヲタワ當路意嚮

駒形丸にて來航の東印度人は竟に入國の希望を廢棄し歸國の決心を爲す  
に至りガーデット、シンは昨日辯護士エドワード、バード氏に訓令して  
來航者の爲の査問局廢棄と及び同船香港への歸航に就ての交渉とを求め  
たり之に關しては一の文書をも發表し居り委員若干名の連署もありたる  
が但し醫師ラグナス、シンだけは自分は移民階級に屬し居らざるを以て  
同意し得ずと爲したり

△送還の命令

一方ヲタワの移民當路にてはヴィクトリアにての東印度人控訴の却下さ  
るゝと共に駒形丸ヒンゾー送還の命を晚香坡當路に傳へあり而して控訴  
却下の件に就てはヲタワ有司等何れも多大の満足を表し居れり併も又問  
題は本件の處斷のみにては解決されしものと認め居られずと

△物質的補助交渉

辯護士バード氏は駒形丸歸航に就て協議されし計策を發表せず然れど  
歸航に對して財務的補助をば多分加奈陀政府に求むるに至るべきが如  
くビー、シー州に在留する東印度人は今や財源涸渇し駒形丸の來航ヒ  
ンゾーも困惑の極にあり乃ち二万弗の補助を仰がんと期し居るが如く

尚ほ來航ヒンゾー等は昨日語るらく吾等は加奈陀の法規を破らんと期し  
たる者に非ず香港の有力なる法律家が入國の權利ありと保證したるに依  
れるなり云々と此事はバード氏亦説明し尚ほ來航に附帶しての費用は  
七万五千弗内外を要したりと附言し此事はヲタワ當局と倫敦當局との緩  
慢に基因するものと説き居たり

△バツク氏の打電

印度に三十年を居住し同國にて路透電報の通信員なるエドワード、ヂ  
エー、バツク氏は昨日當市より印度總督の許に打電し加奈陀國民はヒン  
ゾー移民に大反對なり總督は宜しく駒形丸歸航に就て充分の盡力を爲す  
を可とすと進言したりと

△トロント紙の提説

トロントのカナヂアン、クウリヤー紙は『駒形丸の茶番』と題しビーシー  
州がヒンゾー移民を好まずとせば宜く彼等の農者を平原州に入れて歐洲  
よりの移民と同化せしむべきなりヒンゾー移民問題をばヲタワ當路と英  
政府當路との間に協定す可らずとの理由一もあること無し』と論じたり

七月九日(木)

東印度人事件と倫敦紙(倫敦)

ビーシー州の東印度人控訴事件をタイムズ紙は批評して白人の排斥は望  
ましからざる者のみに適用さるゝに領屬が亞細亞人の英國臣民を排斥す  
る遺口はホール、セールにして全人種に對し施設さるゝは看過す可らず  
云々と論ぜり

歸航補助難關 △駒形丸と二万弗補助問題

駒形丸の東印度人の歸航に就ての目下唯一の障碍は費用問題に在り東印度人は加奈陀政府に對して補助の件を申請し尚ほ昨日午後當市長バクスター氏に對しての請願書の形式にて市當局にも同様の申請を爲したりき  
△ヲタワ當路の態度

本件に就てヲタワ當路の態度を記せる情報に依るに政府が駒形丸東印度人送還の一切の費用を負擔すべき事は内務次官に提策されあり同省は東印度人を飢餓に瀕せしむるやうの事なきを圖るべきは論なきも同時に船主の責任を無視するは不可なり法律に従へば何等の賠償なくして此場合船會社は歸航するを要する次第にして若し東印度人多數の一隊が旅客の費用にて來航して政府の費用にて歸航させらるゝものとせば茲に甚だ有利にして併も不條理なる商業成立するの奇觀を爲すに至るべしと云々と以て當路の意嚮も略々察知し得べし

△當市長の言明  
補助請願の件に對してバクスター氏は曰く『予個人としては斯かる要求に應ずるの意思なし然れど勿論此は市會の決定すべき問題に屬せり』と氏は尚ほ晚香坡は夫自身の困窮者を有せり若し救恤等の要ありとせば白人を先にすべき也と指摘したり

△沙都にての警報  
グルデット、シン等は駒形丸にて太平洋を横斷歸航せず多分沙都にて米國移民法に對するテストを爲すべしとて昨日沙都の新聞紙は一警報を掲げるものありしが素より何等の根底もなきが如し

△駒形丸出發期  
駒形丸は兎に角歸航の事に決したるが山本船長今朝の談に依れば出發期日は今明日中に確定すべしとありたり

## 七月十日(金)

駒形丸問題經過 △東印度人の憤慨△移民官リイド威喝さる

駒形丸着港以來初めて同船上の東印度人が昨日午後魯喝の態度を示したりと云ふ活劇あり

△移民官等の乗船

移民官リイド他數名並びに二名の婦人速記者は昨日午後査問局の結了と及び來航東印度人に送還狀を交附するの目的とを以て駒形丸に赴きたるに抑々乗船の際よりヒンゾーの態度は魯迫的にして乗船者キャビンに赴ける際其周圍に彼等は群を爲し議論の末遂に搭乘ヒンゾー代表の爲に選ばれし五名の者は査問の進行を遮り漸く物情騷然の度を加へ來り形勢非と見しリイド氏は先づ二名の婦人速記者を送返すことに決し喧擾殆ど極點に達して移民官等は船上に留まること約三時間の末遂にリイド氏はキャビンの裏の扉より警備船に逃れたり

△東印度人の抗争  
東印度人等はリイド氏に告げて食料品と飲料水との供給ある迄は汝は本船に収監さるべしとて意氣頗る軒昂たりしなるが夜に入り此要望は容れられて其感情も亦緩和されたり

△食料品供給

夜八時半に至り移民局警備船ランナバウト號は多量の食料品を携へて駒形丸に至れるが當初は疑懼の念なきに非ざりしも今次は甚だ靜穩にして臆てヒンゾー委員は國人一同を半圓形に整列せしめリイド氏を初めインスペクター、クレイグ及びホプキンソン氏之に對立してリイド氏の言をホ氏は一々通譯したり

## △・リ・ド・氏の言旨

移民官リイド氏の言旨大要は食料供給の件は備船者、船主及び船長の問題にして他の何人も關係せず政府も市も責任なし吾等は東印度人が出航に先ち又着航後も辯護士の爲に誤られしを氣の毒に感ずる者なり尚ほ船醫の言に依るに彼は乗船者に依て脅迫さるとあり彼の安全に就てはグルデット、シンとに責任あり尚ほインスペクター、クレイグの言として述べんとする一事は船舶が恰も晚香坡其物の如くに市の法規は之に及ぶものと云ふ點にあり又若し君等東印度人が上陸せりとせば吾等は多分之が保護に任じたりと考ふ數年前東印度人上陸したるとき紛擾が日本人及び支那人に波及したる事あり云々と傾聽せる東印度人は皆平靜の態度を保持したりき

## △・印・度・政・府・の・軟・弱

グルデット、シンの秘書グルデット、シンの言なりと云ふに依れば『吾等は加奈陀人の態度と待遇とに抗意なし唯だ吾等の政府其物が強硬ならずして爲に英國臣民が帝國中何れの場所にも赴くの自由を得ざるを攻めんと欲す』云々とありたりと

## ※珍田大使辭表

## 七月十一日(土)

東印度人給食事件 △船主側辯護士の活動△倫敦の印度省亦解決に努む昨日一個の浮説あり浮説は多少の根據を有すと知られしが即ち今や駒形丸事件現在の事情は船主側の備聘辯護士サー、チャールレス、ヒツパー、ト、タツパーに依て加奈陀首相ボーデン氏の許に致されあり而して此申請

は數個の見地よりされて容易なる解決方法提案されたりと稱せられ居り

## △・印・度・省・の・盡・力

更に又倫敦の印度省當局も公式に交渉を爲して解決の方途を策すべく盡力したりとの報も傳へらる

## △・タ・ツ・パ・ー・氏・語・ら・ず

タツパー氏は東印度人給食問題に奔走したりと云ふも氏は其方途に就ては何も口外せず之を説明するは専門業者の事に非ず又備主に對して正當を欠くとて些の言明をも拒み居たり

## △・バ・ー・ド・氏・の・言

東印度人が備聘したる辯護士バード氏は曰く當地の在留東印度人の備船者は駒形丸の船上の國人給食に就ては責任なし彼等は既に法廷の態度を試みんが爲に船舶を留置かんとて多額の金を費消せり最初の備船者なるグルデット、シンは旅客の契約と切符發賣との理由より之に責任を有する在留ヒンズーは六月二十日にチャーターの讓受を爲したるものにて旅客と關聯しての件には何等の責任を負擔せず而して給食の事には絶對何等の責任もなしと

## 七月十三日(月)

## 東印度人問題

市内在住東印度人の駒形丸船上の同國人に對する利害は既に冷靜なりたるも尚ほ脱走を幫助せんとする者なきにあらざり昨朝午前一時一艘の瓦斯ボート暗を潜つて同船に近接するを移民局巡邏船が発見して警告を與へたるも従はざるより鉄砲を發火して再三警戒を與へたれば漸く接近する

を止めたり駒形丸に對する食料及び飲料の供給は政府の負擔すべきにあらず又當地在住印度人の負擔にもあらず移民法の規定によれば上陸を拒絶せられたる移民の必要品は運送し來れる會社の負擔とすとあれば當然船主の責任なりとすと

## 七月十四日（火）

### 駒形丸問題經過

駒形丸船上の東印度人は料食及び飲料水缺乏の爲め瀕死の状態にありとは昨日同國人によりて總督に電報を以て進達せられたるがアドバタイザ―紙の精探によれば卅は事實にあらず去九日には山本船長の支拂により麥粉甘藍及清水數噸を供給し十一日はカーデナー・ジョンソンの請求により數多の麥粉、甘藍、ミルク、鮭の罐詰菴豆及求米を供給しハイन्दブラザ―スは殆連日飲料水の供給に従ひつゝあり尚同事件辯護士バード氏の言ふ所によれば同氏は昨日駒形丸を訪問せざりしも書面を以て今後の處置に就き質問する所ありし由目下同船が如何なる狀況にあるやは關知する所にあらず從て同船は搭載の石炭と交換の貨物を得る機會を得る迄は歸航を肯ぜざるべきも當局は同船の貨物搭載の爲めドックに入るは許可せざる可し

## 七月十五日（水）

駒形丸給食責任 △給食は備船者の責任…石炭積不容易…危険なる企  
△給食の責任

駒形丸歸航に關しては残る所給食問題のみとなりたるが船主側にて負擔すべきものは油ペイント及船員の俸給及び食料船体保険料其他船体に關

する費用にして備船者側の負擔は石炭及び燃料、滯港料、水先案内料、水料理方、醫料其他船客の食料品等乗船者に關する費用等なり備船者は之に對し如何なる遁辭もある可からざる理なり既にグルデット、シンは在晩市のラヒム、シンに備船權を引き繼ぎてより同氏は今月末迄の費用數千弗を支辯し來れるなり従來料食を供給したるカーデナー、ジョンソンも亦乗込者に對する給食の責任は備船者にありとなし先週迄現に在晩印度人によりて支給せられたるものにて彼等の稱するが如く飢渴の憂あるべき筈なく且つ在晩印度人尚支拂すべき充分の金錢を所有せりと言へり

### △貨物積替如何

駒形丸が搭載し來れる石炭の捌賣及貨物積込不能の問題に就きカーデナー、ジョンソン及港務官リード氏により確むる所によればそれがラーフに於てすると否とは極めて微細の差にして若し備船者が之を賣捌の意思あらば容易に實行し得べく其高は歸航中必要なる石炭を除き八九百噸に上るものなりと

### △危険なる企

昨日到着の一報によればコールドン在留の印度人十五名は英皇帝へ上奏の爲め英國に渡航の目的を以てサンダー、シンに會合すべく東行したりと又多數の印度人は駒形丸に同乗歸國の上騒動を企つべしと

## 七月十六日（木）

### 東印度人不穩の噂出處

晚市在住の印度人に不穩の企ありとの噂は昨日記載せるが其出處を釋ねるに彼等の多數はピストルを購求せんとし其一人は爆薬を買求め駒形丸

上の同國人に托し本國に送致せんとせし者あるが爲めなりとサン紙は記載せり尚同紙は或は印度人が内國に於ける騒動幫助の爲め醸金せりといひ晚市内に於ても不穩の企ありなど記せるも多くの信を置くに足らざる浮説なるべし

## ※東洋人排斥決議

連日開會中のビー、シー労働同盟會にては昨夜労働會館に於て目下の東洋移民諸問題解決に資する爲め左の諸項を決議せり(一)東洋人に對する入國税を激増する事(二)東洋人雇傭者に課税する事(三)工業同盟により東洋人を保護し又は東洋労働者の製作品捌賣者(はんばい)を調査する事(四)東洋労働者を労働同盟に加入せしむる事にして總て滿場一致を以て迎ひられ東洋人絶對排斥の決議は後日を俟つ事とせりビクトリア代表者シバート氏は十二月以降今日迄美市、及び晚市に上陸せる支那人は實に二千百三十二名に上り政府は其入國税を以て有力なる財源として移民を歓迎するものなれば入國税の増加は不必要なりとし尚今日の情勢を以て進まば白人は東洋人の爲めに太平洋岸を驅逐せられ白人自ら他に移住する外なきに至るべしと論ぜり又美市のダイクマンは支那人は個人として正直なるも彼等今日の社會組織を以てしては到底社會的友情を養ふ事難しと述ベナ、イモのバツチンソン氏は絶對排斥案を提出して男子の二十五パーセントは東洋人にして其入國は専ら資本家が單に白人と競争せしめんと目的によるなりとなし盛に資本家を非難せり

## 七月十七日(金)

駒形丸船長と印度人 附北晚香坡の排斥決議

## △船長印度人を助くるか

駒形丸船上の日本人は市内在留の印度人と共謀して何事をか畫策しつ、あるが如く其消息を明にするを得ずと雖も國際的紛議たり得べき性質を帯ぶるものと言ふを得べし駒形丸船長山本氏は移民官に對し敵意を扶める印度人と交渉の任に當り居れば謀計畫を周知し居れども然れども山本氏が之に對し如何なる態度を取る者なりやは疑問なりとす之に關し下院議員スチーブンス及び移民官リードは何等言明する所なきも事件に關係ある某當局者は若しそが果して事實ならば日加兩國既成の外交に累を及ぼしし在留日本人の怨恨を招ぐに至る可しと述へたり

## △排斥の決議

北晚市會にては昨夕次の決議をなし之をカナダ政府及スチーブンス氏に致せり曰く當會は印度人及び他の東洋人が當州に入國するを拒絶せる政府の處置を嬉ぶ吾人は白人が亞細亞人に支配せらるゝ重大なる事情につき當局の注意を促さんとすそは鮭、鱒(たろしん)の漁業は白人若くは土人の業とせらるゝに拘らず事實は日本人により専有せらるゝの狀にあり其他木材採製材業を始め鐘詰業等は數千の亞細亞人之を占有し白人を阻害しつゝ、あり當會は政府當局が出来得る限り制限せられん事を切に希望するものなり云々

△歸航の用意

駒形丸船上の印度人は昨日頭髮用油、毛楊子及び櫛を送るべき旨要求し一方移民官リード氏に對し來船せられん事を求め來りたるも氏は之に應ぜず料食其他の供給了らば出發前一度移民官の出張あるべし

※東洋人排斥案

印度人合衆國入國に關する法律案は既に議會移民委員の手に交附せられありしが昨日討議に附せられたり其提案の中にはカリフォルニア教會代表者によりて提出せられたるものがあるが日本人支那人印度人其他の東洋移民に對する紛議を融和せしむる目的にて考案せられたるものなりと

七月十八日(土)

東印度人出港近し △三哩<sup>まいる</sup>以外に出港すべし△兇器購入の印度人逮捕

△山本船長脅かさる

山本船長は移民官リード氏より錨を上げ港外に出づべしとの命令を受けたりとて船中の印度人は棍棒を擬して船長を脅迫したり該命令は昨夕移民官吏により駒形丸に致されたるも船上の印度人は其内容を疑ひ遂に上船せしめず移民官は已むなく引返せり

△當局の出張

夜に入移民官リード下院議員スチブンス等巡邏船にて駒形丸に出張し山本氏を面會せしむべき旨を傳へたるも激昂せる印度人は多數デツキの上に群り暴力を擬して上船を峻拒せり已むなく當局は山本船長の下船を求めたるに始めは阻けたるも漸くにして之を許したれば一行は船長を伴ひ商議の爲めガーデナー、シヨンソン宅に赴けり

△移民官の要求

協議の末山本船長は命に従ひ出發を試むべきも印度人は機關室に群がり來り之を阻止すべきを以てせしに移民官リードは若し氏が三哩以外に出港するを拒むに於ては三百五十一名につき各五百弗の罰金に處す可く且つ彼等が出港を阻止する場合には警察に訴へられ度く警察は移民官と共に

に護衛を附し理非を言はず三哩以外に退去せしむべしと告げたり尚山本船長は此命に應じ明朝未明港外に出づべしと傳へらる

△印度人の拘禁

陸上の東印度人ヘルナン、シン、バルワント、シン、バク、シンの三名は五百包の火薬を所持せるより昨日スウマス<sup>10</sup>附近に於て米國官憲の爲に逮捕せられたり此等の武器は駒形丸に送致せん企なりとは當局の認むる所なりバルワント、シン、バク、シンは昨朝晩市を發し他は別に出發してアポツフォルドを去る數哩なるワシントン州の小市スウマスに會し鉄砲及び火薬を購入せる所官憲の爲め逮捕せらるゝに至りしものなりバク、シンはラヒム、シンと共に駒形丸の備船者にしてヘルナン、シンは數日前移民問題に關し名を知られたる者なり事件の詳細はオタワ政府に進達せられたり

※移民法改正案提出

加奈陀移民法は次議會に於て改正されらるべしとオタワ電報は報じ居れり現今の移民法は其制定既に數年前に屬し之を適用するに夥多<sup>くわふた</sup>の根本的不備を感じるものなり移民法の根據は一國は其國に入國する移民の種類を規定し或は之を拒絶するの權利を有せざるべからざるなり來るべき改正に於ては禁止せられたる移民を輸送せる船主の處詞幾多の嚴格なる規定を見るに至るべしと

(続)

- 1 W. B. A. Ritche
- 2 New Westminster
- 3 North Vancouver
- 4 Nanaimo
- 5 Seattle
- 6 William Charles Hopkinson
- 7 駐米大使珍田捨己
- 8 Robert Borden
- 9 Victoria
- 10 Sumas

付記 本稿は、「駒形丸事件史料——『大陸日報』の報道記事（Ⅰ）」『人文学科論集』（鹿児島大学法文学部）七五号、二〇一二年二月、及び「同（Ⅱ）」『人文学科論集』七六号、二〇一二年七月、の続編である。本稿はまた、二〇一〇～二二年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）による研究成果の一部である。